

1. 指針策定の背景

- (1) 外国人材の受入拡大
 

平成31年4月施行の改正入管法により、新たな在留資格である「特定技能」制度が創設。これにより人材不足が進む労働分野での外国人材の活用とともに、外国人やその家族の国内在住の途も広がっています。一方、外国出身児童等に対する日本語教育の推進などをはじめとした、外国人受入れ・共生の総合的対応策を国が発表し、外国人住民施策をより強力に進めることとしています。 ※令和元年10月末の外国人労働者は約166万人（前年同期比で約14%増加で過去最多）
- (2) 外国人旅行者や在留外国人の全国的な増加
 

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の世界的普及やICT技術の発展により世界がより身近に感じられるようになり、世界中でグローバル化が急速に進んでいます。 ※令和元年の訪日外国人旅行者は約3,188万人（過去最多）、同年末の在留外国人は約293万人（年末同期比で約7%増加で過去最多）
- (3) オリンピック・パラリンピック東京2020大会の開催
 

本大会は復興五輪と位置付けられ、東日本大震災の風評等が残る被災地の魅力を世界に発信する絶好の機会を手にしています。

2. 福島市を取り巻く現状と課題

- (1) 福島市の人口減少と人口構造の変化
 

本市では人口減少とともに、生産活動の中核となる15歳～65歳までの生産年齢人口の割合も減少し、人口構造の変化が見られます。  
 【住民基本台帳人口】 平成22年10月人口292,590人（生産年齢人口62.5%）  
 令和元年10月人口286,742人（生産年齢人口58.3%）  
 今後は、令和22年までの人口ビジョンで22.5%減少の226,623人（生産年齢人口50.7%）と推計されていますので、担い手不足により地域経済の持続的発展への影響が心配されます。
- (2) 福島市の在留外国人の増加
 

平成20年10月に本市の在留外国人数がピークを迎えた後、東日本大震災を機に一時大幅に減少しましたが、着実な復興とともに令和元年12月には過去最多数を更新し、現在も増加の一途を辿っています。  
 【在留外国人数】 平成20年10月2,000人（ピーク）  
 → 平成24年10月1,350人 → 令和元年12月2,003人  
 【国・地域別】 国・地域数は約60カ国で、上位6カ国で8割を占めます。  
 ①中国（573人）、②フィリピン（423人）、③ベトナム（305人）、  
 ④韓国・朝鮮（162人）、⑤ネパール（86人）、⑥インドネシア（57人）  
 【在留資格別】 大学等の教育機関が市内に集積しているため留学生が多いほか、全国と比べ技能実習生の割合が高いことが本市の特徴です。  
 ①永住者：約40%、②技能実習：約20%、③留学：約10%  
 今後は、外国人が生活する地域ごとの外国人人口構成比の上昇も念頭に、地域行事への参加など地域との関わりを深める活動や、外国出身児童生徒やその保護者に対する日本語教育の推進も必要です。
- (3) 福島市の外国人旅行者の増加
 

外国人宿泊者は平成22年に延べ約13,000人でしたが、花見山や温泉などでの花観光を中心に、平成30年は延べ約25,000人と増加しています。  
 【旅行者内訳】 ①中国（約4,200人）、②タイ（約3,200人）、  
 ③アメリカ（約1,300人）、④台湾（約1,200人）  
 今後は、多言語化の推進など、案内・受入体制の充実が求められます。

3. 意識調査・意見集約

- ①外国人住民アンケート調査結果（R1.9月県・市） <<県内・回答571人>>
  - ・行政への要望では、約90%の外国人が「日本語の勉強機会の増」
  - ・日常で必要とする情報は「災害等情報」「福祉」「医療」の順
  - ・情報収集先は「家族」に次ぎ「インターネット（携帯端末含む）」
  - ・日本語の「話す・聞く」が可能な者が約80%いる一方で、「読む・書く」が可能な者は50%程度
  - ・防災情報の多言語提供について、約60%の外国人が回答を選択
- ②外国人材雇用に関するアンケート調査（R1.5月県） <<県内・回答1,360人>>
  - ・外国人雇用のきっかけに約70%が「人手不足対応のため」と選択
  - ・職種は「製造」が約50%、「サービス」が約30%、「建設」が約10%
  - ・外国人雇用の課題は、約30%が「コミュニケーション」を選択
  - ・雇用事業所の約90%が、「雇用継続」を希望
  - ・雇用時の行政への期待は、「日本語習得の支援」が約50%
- ③外国人留学生生活実態調査（H31.1月JASSO） <<全国・回答5,704人>>
  - ・全国の留学生約70%が、留学後の苦勞に「物価が高い」を選択
  - ・全国の留学生約80%が、アルバイト就労中
  - ・全国の留学生約60%が、卒業後に日本国内での就職を希望
  - ・全国の留学生約50%が、就職活動時の「就職情報の充実」を要望
- ④多文化共生のまち福島推進検討委員会や市民等からの主な意見
  - ・海外出身の児童生徒へのきめ細かな日本語指導・サポートが必要
  - ・多言語化や翻訳機器にとらわれず、伝える努力が大切
  - ・行政の積極的な情報提供と、外国人コミュニティやサークル活動へつなげることを意識した相談・案内機能を期待
  - ・緊急時などに使える携帯アプリの活用推進
  - ・内向きではないオープンな国際交流活動の推進

4. 課題の整理

- ①外国人との共生意識の醸成
- ②多言語化や外国人への案内・相談機能の充実などの受入環境の整備
- ③外国人等に対する日本語教育機会の拡充
- ④東京2020大会の開催等を通じ、全世界に向けて本市の魅力を発信

多文化共生のまち福島推進指針

5. 指針の基本的な考え方

- (1) 目指すべき姿
 

受け入れる側の地域住民と、受け入れられる側の外国人・海外にルーツを持つ者が、国籍や文化、価値観などの違いを互いに認め合い、一人ひとりの多様性を尊重する「心のバリアフリー」の理念のもと、それぞれが自立しながら協力し合って活力あるまちづくりを進める多文化共生社会を実現するため、次のように定めます。

“市民一人ひとりがお互いに認め合う、多様性を尊重したまち”
- (2) 施策目標
  - 施策目標1： 相互理解  
 【展開例】：交流イベント・異文化理解講座開催、地域社会参画促進、等
  - 施策目標2： 適切な情報伝達・共有手段の確保  
 【展開例】：多言語化、SNS・携帯アプリ活用、正確な情報・魅力発信、等
  - 施策目標3： 円滑なコミュニケーションの実現  
 【展開例】：日本語教育推進、青少年期から異文化体験、ネットワーク化支援、等
  - 施策目標4： 生活サービス・環境の改善  
 【展開例】：生活情報の多言語化、相談体制の確立、ユニバーサルデザイン、等
  - 施策目標5： ニーズの把握と施策の充実強化  
 【展開例】：国際交流員（CIR）任用、外国人意識調査、等
  - 施策目標6： 包括的な推進体制の整備  
 【展開例】：庁内連携推進、関係機関・団体との連携強化、等
- (3) 推進パッケージの調製（毎年度）
 

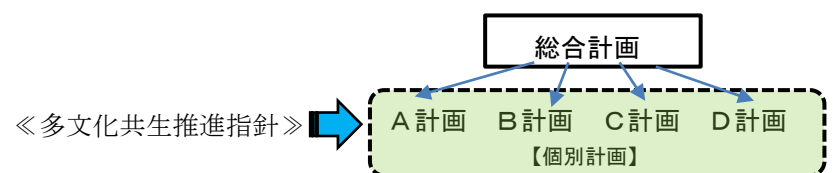
毎年度の予算編成に合わせ、本指針の施策目標を踏まえた福島市の実施事業一覧を調製
- (4) 推進アクションガイドの策定（市民等啓発用）
 

本指針の内容を簡略化し、市民や事業者等が取り組みやすい表現方法を採用してまとめたもので、福島市一丸となってアクションを起こし、多文化共生社会の推進に取り組むことを目指して作成

6. 次期（第6次）総合計画や他個別計画との調整・連携

- (1) 第6次総合計画での調整方針
  - ・外国人もまた地域社会の一員であるため、国籍や文化的な差異を認め合う、「多様性」を尊重したまちづくりを進める基本的な考え方を盛り込む
  - ・個別施策に「多文化共生」の項目を設け、本指針の施策目標を包含
  - ・ホストタウンの取り組みなど、他個別計画のレガシーアクションとして今後取り組む内容についても含めて整理
- (2) 他個別計画との関係性の整理
 

外国人も地域社会の一員であり、行政分野ごとに策定した各個別計画のサービス客体・協働の担い手であることにより変わりないため、各個別計画の理念や実行計画を補完するものとして本指針が存在



7. 検証・フィードバック・実行

- ①「外国人生活相談窓口」開設や留学生アンケート調査等によるニーズの把握
- ②「多文化共生推進ネットワーク会議」及び「庁内WG」開催による情報共有と事業連携
- ③毎年度の予算編成過程での事業評価も踏まえた、「推進パッケージ」の調製
- ④多文化共生の実行組織である「福島市国際交流協会（F-IFA）」による、ネットワーク強化とネットワークを活かした機動的な事業展開